

東北生活文化大学短期大学部生活文化学科教育課程、履修方法等に関する規程

平成 22 年 3 月 1 日 制定・4 月 1 日施行

令和 5 年 3 月 3 日 最終改正

(趣旨)

第 1 条 東北生活文化大学短期大学部生活文化学科における教育課程、履修方法等については、東北生活文化大学短期大学部学則（以下「学則」という。）その他別に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(教育課程)

第 2 条 教育課程は、学科共通教養科目、生活文化学科基幹科目、専攻科目及び教職に関する科目の授業科目をもって編成する。

(単位数、配当学年及び履修方法)

第 3 条 各授業科目の配当学年及び履修方法は、別表のとおりとする。ただし、教職に関する科目その他資格取得に関する科目については、別に定める。

2 前項のほか、授業科目の履修は、配当学年に従う。ただし、在学年次より下級の年次配当の授業科目は、履修できる。

3 前項前段の規定にかかわらず、第 5 条ただし書きの規定に基づき履修登録の上限を超えて授業科目の登録を認められた者は、在学年次より上級の年次配当の授業科目を履修できる。

4 履修し、単位を修得した授業科目の再履修は、認めない。

5 試験において不合格となった授業科目の再履修は、これを認める。

(履修手続)

第 4 条 授業科目を履修するためには、学年（再入学した者にあつては、学期）の初めに履修登録をしなければならない。

(履修科目の登録の上限)

第 5 条 1 年間に於いて履修科目として登録することができる単位数の上限は、次の表のとおりとする。ただし、2 年次の学生で累積 GPA2.5 以上の者は、上限より 6 単位まで超えて登録することができる。

専攻	学年	上限単位数	
		1 年	2 年
食物栄養学専攻		5 4	5 4
子ども生活専攻		5 4	5 4

(成績)

第 6 条 学生は、授業を受けた科目（履修登録をした授業科目に限る。）について試験及びこれに準ずる考查を受けることができる。ただし、次の各号の一に該当する者は、この限りでない。

(1) 当該履修科目の総授業時数の 3 分の 2 以上の出席を満たしていない者

(2) 授業料その他の学生納付金の納付のない者（延納願を提出し、許可された者を除く。）

2 成績の評価は、試験その他の方法をもって行う。

3 成績の評価 S、A、B、C、D の区分は、次のとおりとする。

S 90 点から 100 点まで

A 80 点から 89 点まで

B 70 点から 79 点まで

C 60 点から 69 点まで

D 59 点以下

4 試験及びこれに準ずる考查は、当該授業科目が開設されている学期（通年開講の科目にあつては、年度）内に行う。

(GPA(Grade Point Average))

第6条の2 前条で定めた成績は、GPAにより評価する。

算出方法は次のとおりとする。

【GPの算出方法】

各科目のGP(Grade Point)は、100点法による成績評価にもとづいて算出する。

$$GP = (100 \text{ 点法による成績} - 55) \times 1/10$$

ただし、不合格の科目(59点以下)のGPは0とする。

【GPAの算出方法】

GPAはGPを単位で重みづけし平均化したもの。各学期のGPAと、入学(編入学)時から在学時点までの累積GPAの2種類がある。

$$\text{各学期の GPA} = \frac{\text{当該科目の単位数} \times \text{当該科目の GP}}{\text{当該学期の評価科目の単位数の総和}}$$

$$\text{累 積 GPA} = \frac{\text{当該科目の単位数} \times \text{当該科目の GP}}{\text{全評価科目の単位数の総和}}$$

(注1) GPAの対象科目は、履修したすべての科目とする。ただし、次に掲げる科目は、GPAの対象科目から除くものとする。

卒業要件単位に算入しない教職に関する科目、博物館に関する科目、学都仙台単位互換科目

(注2) 決められた期間内に「履修科目放棄届」の提出がない科目は、それ以降の履修中止は認められず GPA算出に使用されるので注意すること。

(注3) 当該学期 GPAが2.0未満の場合には学修指導の対象となる。

(注4) 累積 GPAが1.0未満の場合には退学勧告をすることがある。

第7条 病気その他真に止むを得ない理由により前条第1項の試験及びこれに準ずる考査を受けることができなかった者には、それを証する書類を添えた願い出により追試験を認めることがある。

第8条 試験において合格点に達しなかった者は、願い出により再試験を認めることがある。

2 再試験における成績の評価は、60点を上限とする。

(試験における不正行為)

第9条 試験において不正行為をした者は、当該学期に履修した全ての授業科目を無効とし、学則第45条第1項の規定に基づき、懲戒処分する。

(追試験及び再試験の試験手数料)

第10条 追試験又は再試験を認められた者は、試験を受けようとする授業科目1科目につき、試験手数料1,500円を納付しなければならない。

(他の専攻の授業科目の履修)

第11条 学生は、他の専攻の授業科目の履修を希望する場合は、学科長の許可を得なければならない。

2 前項の規定により履修し、修得した単位は、別に定める数まで、卒業の要件として修得すべき単位数に算入することができる。

3 第4条の規定は、第1項の授業科目を履修する場合に準用する。

附 則

1 この規程は、平成27年4月1日から施行する。ただし、第5条、第6条第3項及び別表の規定は、平成22年度に入学する者から適用し、この規程の施行の日前に現に在学する者の試験の成績の標語及びその区分は、なお従前の例による。

2 この規程の施行の日後に転入学又は再入学する者の第5条、第6条第3項及び別表の規定の適用は、転入学又は再入学を許可された年次に在学する者の例による。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。ただし、平成24年度に入学する者から適用する。

附 則

この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、令和元年 6 月 14 日から施行し、平成 31 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この規程は、令和 4 年 6 月 10 日から施行し、令和 4 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この規程は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

別 表

1 生活文化学科に関する科目

(1) 生活文化学科共通教養科目（食物栄養学専攻・子ども生活専攻共通）

科 目			1 年	2 年	備 考
教 養 科 目	人と自然科学	生 物 と 生 命 倫 理	2		食必
		環 境 学		2	
	生 活 と 社 会	消 費 生 活 と 経 済		2	情 2
		社 会 学		2	情 2
		日 本 国 憲 法	② (子専)	② (食専)	幼免 (必)
	人 と 文 化	文 化 史		2	情 2
		心 理 学	2		情 2
		健 康 管 理 学		2	
		健 康 ス ポ ー ツ I	①		演習 幼免 (必)
		健 康 ス ポ ー ツ II	①		演習 幼免 (必)
	情 報 ・ 言 語 コミュニケーション	日 本 語 基 礎	2		子必
		国 語 表 現 法	② (子専)	2 (食専)	情 2
		英 語 I	①		演習 幼免 (必)
		英 語 II	① (子専)	1 (食専)	演習 幼免 (必)
		情 報 処 理 I	①		演習 情 1・幼免 (必)
		情 報 処 理 II	①		演習 情 1・幼免 (必)
	キャリア形成	ス タ デ ィ ス キ ル ズ	①		演習
		キャリアアップセミナー	①		演習 情 2
		キャリアサポートセミナー I	① (食専)		演習
		キャリアサポートセミナー II		1 (食専)	演習
計			14 (食専) 18 (子専)	16 (食専) 10 (子専)	

(注 1) 食物栄養学専攻の者は、上記科目から 15 単位以上を修得すること。

子ども生活専攻の者は、上記科目から 14 単位以上を修得すること。

(2) 生活文化学科基幹科目（食物栄養学専攻・子ども生活専攻共通）

科 目		1 年	2 年	備 考
基 幹 科 目	生 活 文 化 概 論	②		㊦ 幼免（必）
	生 活 文 化 各 論	②		
計		4	0	

幼免（必）－幼稚園教諭二種免許状を取得しようとする者は単位を修得すること。

食必－食物栄養学専攻の者は単位を修得すること。

子必ー子ども生活専攻の者は単位を修得すること。

(3) 食物栄養学専攻 専攻科目

科 目		1 年	2 年	備 考	
専門基礎科目	有 機 化 学	②			
	統 計 学		2		
	数 学 基 礎 演 習	①		演習	
	栄 養 情 報 処 理 演 習 I		1	演習 ㊦・㊧	
	栄 養 情 報 処 理 演 習 II		1	演習 ㊦・㊧	
	計	3	4		
専門分野	社会生活と健康	社 会 福 祉 論		2	栄(必)
		公 衆 衛 生 学		②	
		健 康 管 理 概 論	2		
		計	2	4	
	人体の構造と機能	解 剖 生 理 学	②		
		運 動 生 理 学		2	栄(必)
		生 化 学	②		㊦
		病 理 学		2	栄(必)
		計	4	4	
	食品と衛生	食 品 学	②		㊨・㊦
		食 品 機 能 学		2	㊦
		食 品 学 実 験 I	①		実験 ㊦
		食 品 学 実 験 II	1		実験 栄(必) ㊦
		食 品 衛 生 学		②	㊨・㊦
		食 品 衛 生 学 実 験 I		①	実験 ㊦
		食 品 衛 生 学 実 験 II		1	実験 栄(必) ㊦
		微 生 物 学	2		栄(必) ㊦
		計	6	6	
	栄養と健康	栄 養 学 I	②		㊨
		栄 養 学 II	2		栄(必)
		栄 養 学 実 験		1	実験 栄(必) ㊦
		ラ イ フ ス テ ー ジ 栄 養 学	②		

科 目			1 年	2 年	備 考
専 門 分 野	栄 養 と 健 康	ライフステージ栄養学実習Ⅰ	1		実習 栄(必)
		ライフステージ栄養学実習Ⅱ		1	実習 栄(必)
		臨 床 栄 養 学 概 論		②	
		臨 床 栄 養 学 各 論		②	
		臨 床 栄 養 学 実 習		1	実習 栄(必) ㊦
		計	7	7	
	栄 養 の 指 導	栄 養 指 導 論 Ⅰ	②		
		栄 養 指 導 論 Ⅱ		2	栄(必)
		栄 養 指 導 論 実 習		1	実習 栄(必)
		公 衆 栄 養 学		②	
		計	2	5	
	給 食 の 運 営	調 理 科 学 論	②		㊦
		調 理 学 実 習 Ⅰ	①		実習 ㊦
		調 理 学 実 習 Ⅱ	1		実習 栄(必) ㊦
		調 理 学 実 習 Ⅲ		1	実習 栄(必) ㊦
		給 食 管 理 学	②		
		給 食 管 理 基 礎 演 習 Ⅰ	1		演習 栄(必) 情 3
		給 食 管 理 基 礎 演 習 Ⅱ		1	演習 栄(必)
		給 食 管 理 実 習 Ⅰ	①		実習
		給 食 管 理 実 習 Ⅱ		1	実習 栄(必)
		給 食 管 理 実 習 Ⅲ (給食運営に係る校外学習)		1	実習 栄(必)
		栄 養 士 基 礎 演 習	1		演習 栄(必)
		計	9	4	
	資 格 支 援 科 目	食 文 化 論		2	㊦
		食 生 活 支 援 論	1		演習
		特 別 演 習		2	
		テーブルコーディネートⅠ (テーブルマナーを含む。)	1		演習 ㊦・食
		テーブルコーディネートⅡ	1		実習 ㊦・食
		フ ー ド マ ネ ジ メ ン ト		2	㊦・㊦
		フードエンタテイメント演習		1	演習 ㊦・情 3
		コンピューターサイエンス概論		2	情

科 目		1 年	2 年	備 考
資格支援科目	ス ポ ー ツ 栄 養 学	1		集中講義
計		4	9	
合 計		37	43	

② ― 必修 2 単位 2 ― 選択 2 単位 ① ― 必修 1 単位 1 ― 選択 1 単位
 栄（必） ― 栄養士養成課程必修

㉞ ― フードコーディネーター3級資格取得希望者は単位を修得すること。

㉟ ― フードサイエンティスト資格取得希望者は単位を修得すること。

㊦ ― 食空間コーディネーター3級資格取得希望者は単位を修得すること。

㊧ ― 情報処理士の資格取得希望者は単位を修得すること。

情 ― 情報処理士の資格取得希望者は情から 10 単位以上修得すること。

専攻・年度を越えて修得したもの及び学都仙台単位互換ネットワーク（単位互換制度）により修得したものは、卒業単位とすることができる。

(4) 子ども生活専攻 専攻科目

科 目			1 年	2 年	備 考
専攻科目	保育の本質・目的に関する科目	保 育 原 理	②		保育 (必)
		教 育 原 理	②		保育 (必)・幼免 (必)
		子 ども 家 庭 福 祉 論	②		保育 (必)
		社 会 福 祉 論	②		保育 (必)
		地 域 福 祉 論		2	
		子 ども 家 庭 支 援 論		②	保育 (必)
		社 会 的 養 護 I	②		保育 (必)
		保 育 者 論		②	保育 (必)・幼免 (必)
		教 育 ・ 保 育 制 度 論		①	幼免 (必)
		計	10	7	
	保育の対象の理解に関する科目	発 達 心 理 学	②		幼免 (必)
		子 ども 理 解 の 理 論 と 方 法		①	演習 保育 (必)・幼免 (必)
		教 育 心 理 学		①	幼免 (必)
		子 ども 家 庭 支 援 の 心 理 学		2	保育 (必)
		教 育 ・ 保 育 相 談		②	幼免 (必)
		子 ども の 保 健	②		保育 (必)
		子 ども の 食 と 栄 養 I		①	演習 保育 (必)
		子 ども の 食 と 栄 養 II		①	演習 保育 (必)
		計	4	8	
	保育の内容・方法に関する科目	教 育 課 程 論		①	幼免 (必)
		保 育 の 計 画 と 評 価	②		保育 (必)
		保 育 内 容 総 論	①		演習 保育 (必)・幼免 (必)
		保 育 内 容 (健 康)	①		演習 保育 (必)・幼免 (必)
		保 育 内 容 (人 間 関 係)	①		演習 保育 (必)・幼免 (必)
		保 育 内 容 (環 境)	①		演習 保育 (必)・幼免 (必)
		保 育 内 容 (言 葉)	①		演習 保育 (必)・幼免 (必)
		保 育 内 容 (表 現 I)	①		演習 保育 (必)・幼免 (必)

科 目		1 年	2 年	備 考
専 攻 科 目	保育の内容・方法に関する科目	保 育 内 容 （ 表 現 Ⅱ ）	①	演習 保育（必）・幼免（必）
		子 ど も と 健 康	①	演習 保育（必）・幼免（必）
		子 ど も と 人 間 関 係	①	演習 保育（必）・幼免（必）
		子 ど も と 環 境	①	演習 保育（必）・幼免（必）
		子 ど も と 言 葉	①	演習 保育（必）・幼免（必）
		子 ど も と 音 楽 表 現	①	演習 保育（必）・幼免（必）
		子 ど も と 造 形 表 現	①	演習 保育（必）・幼免（必）
		教 育 ・ 保 育 方 法 論	②	幼免（必）
		保 育 内 容 の 指 導 法	①	幼免（必）
		保 育 の 実 技 と 演 習	①	演習
		児 童 文 化	①	演習
		乳 児 保 育 Ⅰ	②	保育（必）
		乳 児 保 育 Ⅱ	①	演習 保育（必）
		子 ど も の 健 康 と 安 全	①	演習 保育（必）
		障 害 児 保 育	②	演習 保育（必）
		特 別 支 援 教 育	①	幼免（必）
		社 会 的 養 護 Ⅱ	①	演習 保育（必）
		子 育 て 支 援	①	演習 保育（必）
		ピ ア ノ Ⅰ	①	演習
		ピ ア ノ Ⅱ	①	演習
		ピ ア ノ Ⅲ	①	演習
		ピ ア ノ Ⅳ	1	演習
		計	18	16
	保 育 実 習	保 育 実 習 Ⅰ		4 実習 保育（必）
		保 育 実 習 指 導 Ⅰ	②	演習 保育（必）
		保 育 実 習 Ⅱ		2 実習 保育（必）
		保 育 実 習 指 導 Ⅱ		1 演習 保育（必）
		計	2	7
	教 育 実 習	教育実習（事前事後指導を含む。）		5 実習 幼免（必）
		計	0	5

科 目			1 年	2 年	備 考
専攻科目	教 職 実 践 演 習・ 総 合 演 習	保 育 ・ 教 職 実 践 演 習（幼 稚 園）		2	講義 保育（必）・幼免（必）
		計	0	2	
	資格支 援科目	ピ ア ヘ ル パ ー 演 習	1		
		計	1	0	
	合 計		35	45	

② — 必修 2 単位 ① — 必修 1 単位 2 — 選択 2 単位 1 — 選択 1 単位

専攻・年度を越えて修得したもの及び学都仙台単位互換ネットワーク（単位互換制度）により修得したものは、卒業単位とすることができる。

保育（必）－保育士資格を取得しようとする者は単位を修得すること。

幼免（必）－幼稚園教諭二種免許状を取得しようとする者は単位を修得すること。